

令和6年第1回松阪市議会議員定数等の在り方調査会会議録

開催日時 令和6年8月7日(水) 開会 午前10時 4分

閉会 午前11時43分

開催場所 議会第1・第2委員会室

会議に付した事件

- 1 あいさつ
- 2 委嘱状交付
- 3 議事
 - (1) 会長・副会長の選任について
 - (2) 今後の進め方及び資料の説明について
- 4 その他

出席委員(4名)

会 長 小 林 慶太郎 君

副 会 長 川 上 哲 君

委 員 江 藤 俊 昭 君

委 員 駒 林 良 則 君

(オンライン出席)

(オンライン出席)

欠席委員(0名)

正副議長の出席

議 長 坂 口 秀 夫 君

副 議 長 濱 口 高 志 君

議会改革特別委員会正副委員長の出席

委 員 長 久 松 倫 生 君

副委員長 深 田 龍 君

出席説明者

財 務 課 長 中 尾 珠 巳 君

傍聴人

議員 2名

報道関係者 3名

一般 0名

事務局出席職員

局 長 三 木 敦

次 長 新 田 和 弘

議事担当主幹 中 口 真理子

総務担当主幹 白 上 陽 亮

議事係主任 早 川 直 樹

午前10時 4分開会

○議会事務局次長(新田和弘君) ただいまから第1回松阪市議会議員定数等の在り方調査会を開催させていただきます。

進行役を務めさせていただきます、議会事務局の新田でございます。どうぞよろしくお

願いいたします。

本日、江藤俊昭様、駒林良則様が、オンラインでの御出席となります。

また、江藤様におかれましては、会議の途中、所用のため、一時退出される場合があるとお伺いしておりますので、御報告させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の事項といたしましては、まず、当調査会の委嘱状の交付をさせていただき、その後、議事に移らせていただきます。

また、当調査会におきましては、会議録を作成させていただくため、録画・録音のほうをさせていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。

また、議事に入りましたら、発言時には手を挙げていただき、指名をされましたら、マイクのスイッチをオンにして、御発言いただきますようお願いいたします。

また、オンライン出席の江藤様、駒林様におかれましては、会議中、カメラは常時オン、マイクは発言時以外はミュートにさせていただきますようお願いいたします。

○議会事務局次長（新田和弘君） それでは、開会に当たりまして、松阪市議会議長の坂口秀夫より御挨拶を申し上げます。

○議長（坂口秀夫君） 皆さん、おはようございます。

松阪市議会議長をさせていただいております坂口秀夫でございます。よろしくお願いいたします。

まずは、先生方におかれましては、職務御多忙の中、松阪市議会議員定数等の在り方調査会委員をお受けいただき、誠にありがとうございます。心よりお礼申し上げます。

当調査会の設立の目的といたしましては、昨年11月に松阪市住民自治協議会連合会から提出のありました松阪市議会のあり方に関する意見書への対応を含む、次期市議会議員選挙、令和7年7月の予定でございますが、における議員定数、議員報酬、政務活動費につきまして、議会として決定する上での判断材料とするための意見書を議会基本条例に基づき、専門的な知見を有する皆様をお願いするものでございます。

繰り返しにはなりますが、御提出いただきます意見書につきましては、あくまでも議員定数等を検討するための参考資料とさせていただくものでございまして、最終判断は松阪市議会の責任において決定するものでございます。

ぜひとも忌憚のない御意見を頂戴できればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、第1回目の調査会開催ということで、この後、委員の皆様の委嘱をさせていただき、また、諮問事項もでございます。本日の審議のほど、よろしくお願いいたします。御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議会事務局次長（新田和弘君） 続きまして、本日が初めての調査会となりますので、

委員の皆様の自己紹介を、簡単に結構でございますので、お願いいたしたいと思います。お手元の名簿順で、江藤様のほうからお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員（江藤俊昭君） 大正大学の地域創生学部の江藤です。よろしくお願いいたします。

本日は、そこに対面で出席できず、申し訳ありません。今回、定数等の在り方ということで、今までも皆さん御議論されていると思いますけれども、再度、大事なことで、こういう調査会が設置されると、すごい大事なことで、そこに参加できることというのは、光栄に思っております。私自身は定数等についても、議員の質、議会力アップというのが基本になりますので、そういう視点から参加させていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

それから、今日外でやっているものですから、ちょっと充電が心配なので、資料の説明のときは1回退出させていただいて、議論のときに再度入りたいと思いますので、その旨よろしくお願いいたします。

事務局の方、申し訳ないんですが、議論に入る前に、私に一報、電話をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議会事務局次長（新田和弘君） 承知いたしました。ありがとうございます。

続きまして、川上先生のほう、よろしくお願いいたします。

○委員（川上 哲君） 初めまして、三重短期大学の川上と申します。よろしくお願いいたします。

議員定数については、住民の方々とのパイプ役が議員ということになりますので、非常に住民自治にとっては根幹に関わる問題になってくると思いますので、今日頂いた資料等を含めて、予断なく検討させていただければというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（小林慶太郎君） お世話になります。四日市大学、副学長の小林です。

すっかり御無沙汰しているんですけど、私、一応地方自治学会の会員でございますので、江藤先生、駒林先生には学会で、以前には大分お世話になったりということもございました。

今回、地元、三重県の大学の教員ということで、一応地方自治を研究しているという立場もあって、この調査会の委員に選任をいただいております。地域事情等も踏まえながら、こういった在り方が望ましいのかということで先生方としっかり議論していければなと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議会事務局次長（新田和弘君） ありがとうございます。駒林様、よろしくお願いいたします。

○委員（駒林良則君） 立命館大学の駒林でございます。聞こえているでしょうか。

○議会事務局次長（新田和弘君） はい。

○委員（駒林良則君） 私は、行政法が専門で、少し、３人の委員とはちょっと専門が違うのですけれども、以前、平成２８年の松阪市の定数の意見書を取りまとめたときのあり方調査会に参加させていただいております。

その分、少しはお役に立てるところがあるのかなというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○議会事務局次長（新田和弘君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。

○議会事務局長（三木 敦君） 失礼いたします。議会事務局長の三木と申します。

改めまして、先生方の皆様におかれましては、当調査会の委員を快くお引受けいただきまして、心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

調査会の調査事項、議員定数並びに議員報酬、政務活動費に関しまして、先生方の幅広い地方自治並びに地方議会等の知見から、客観的指標をはじめ、それから、今地方議会に置かれている、そういう環境、情勢、それから、議員の役割、それから、議会の在り方等を様々な視点で、御意見を賜りたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○議会事務局次長（新田和弘君） 事務局次長の新田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議会事務局議事担当主幹（中口真理子君） 失礼します。事務局の議事担当主幹の中口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○財務課長（中尾珠巳君） 財務課長の中尾と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○議会事務局総務担当主幹（白上陽亮君） 議会事務局総務担当主幹、白上と申します。よろしくお願いいたします。

○議会事務局議事係主任（早川直樹君） 議会事務局の議事係主任、早川直樹です。よろしくお願いいたします。

○議会事務局次長（新田和弘君） どうぞよろしくお願いいたします。

○議会事務局次長（新田和弘君） それでは、事項２の委嘱状交付に入らせていただきます。

議長から委嘱状の交付を行いますので、お席でお受け取りください。よろしくお願いいたします。

○議長（坂口秀夫君） 委嘱状。川上哲様。松阪市議会議員定数等の在り方調査会委員を委嘱いたします。委嘱期間、令和６年８月７日から市議会に調査報告をする日まで。令和６年８月７日、松阪市議会議長、坂口秀夫。

よろしくお願いいたします。

委嘱状。小林慶太郎様。松阪市議会議員定数等の在り方調査会委員を委嘱いたします。

委嘱期間、令和6年8月7日から市議会に調査報告をする日まで。令和6年8月7日、松阪市議会議長、坂口秀夫。

よろしくお願いいたします。

○議会事務局次長（新田和弘君） 申し訳ございません。江藤様、駒林様につきましては、後日郵送させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議会事務局次長（新田和弘君） 続きまして、事項3の（1）会長・副会長の選任についてに入らせていただきます。

今後の議事進行、また、この調査会を統括いただく会長、副会長を御選任いただきたいと思います。

会長につきましては、委員の互選により、また、副会長につきましては、会長の指名により、それぞれ選任していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局次長（新田和弘君） よろしいですね。ありがとうございます。

それでは、会長につきましては、どなたか御推薦いただけませんか。

○委員（駒林良則君） 駒林でございますが、よろしいでしょうか。

○議会事務局次長（新田和弘君） お願いいたします。

○委員（駒林良則君） 僭越なんですけれども、やはり地元の地方政治にお詳しい小林委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

○議会事務局次長（新田和弘君） ありがとうございます。

ただいま、駒林委員のほうから、小林委員を会長にとの御推薦をいただきました。皆様、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局次長（新田和弘君） ありがとうございます。

それでは、小林委員を会長に選任させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長（小林慶太郎君） よろしく申し上げます。

○議会事務局次長（新田和弘君） 続きまして、副会長の選任につきまして、小林会長より御指名をお願いいたします。

○会長（小林慶太郎君） それでは、同じく地元の大学ということもありまして、多分何かと御相談させていただく機会も増えるかと思しますので、川上委員にお願いしたいと思います。

○議会事務局次長（新田和弘君） ありがとうございます。

それでは、川上委員を副会長に選任させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより議事進行のほう、小林会長にお願いいたします。

小林会長、よろしくお願いいたします。

○会長（小林慶太郎君） 図らずもというか、図られてかもしれませんけれども、会長に御指名いただきました小林でございます。

本当は、前回の調査会のときにも会長を務められておられた駒林先生にやっていただいたほうがいいんじゃないかなという気もします。私は、議会の話はそれほど詳しいわけはありませんので、先生方の御意見をいろいろ伺いながら、交通整理というか取りまとめということで、会長職を務めさせていただきたいと思いますので、どうぞ議事進行、先生方、御協力よろしくお願いいたします。

それでは、ここで改めて確認をさせていただきます。この調査会の開催に当たって、原則、公開で開催をさせていただきたいというふうに思いますが、皆様、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（小林慶太郎君） じゃ、異議なしの声もいただきましたので、調査会は公開ということで進めさせていただきます。

それでは、事項のほうに入ってまいりたいと思います。

○会長（小林慶太郎君） 事項書３の議事のところでございます。（１）の会長・副会長の選任は終わっておりますので、（２）の今後の進め方及び資料の説明についてに入らせていただきます。

今回、議員定数等の在り方に関する意見書の作成ということはこの調査会にいただいているわけですが、どのようなスケジュールで意見書の取りまとめを行っていくのか、また、あらかじめ資料等も御準備いただいておりますので、これらにつきまして、併せて事務局のほうから御説明いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議会事務局議事担当主幹（中口真理子君） 失礼いたします。それでは、まず、当調査会の今後のスケジュール等につきまして、御説明させていただきます。

○会長（小林慶太郎君） どうぞ座っていただいて。

○議会事務局議事担当主幹（中口真理子君） よろしいですか。すみません。ありがとうございます。それでは、座って失礼させていただきます。

それでは、資料ナンバー３、松阪市議会議員定数等在り方調査会等スケジュールをお願いいたします。

現時点での予定といたしましては、本日、第１回を開催いただき、今後、第２回を８月２９日に、第３回を９月１６日に、第４回を１０月７日にそれぞれ開催いただき、第４回調査会の時点で意見書として取りまとめさせていただきたいと考えております。

意見書につきましては、最終回となります第５回調査会の１０月２１日に、議会に対し

御報告いただきたいと考えております。なお、調査会の進捗状況等により、開催回数を変更させていただく場合がございますので、御了承ください。

その後、11月中旬までに、議員全員で組織する議会改革特別委員会において検討を行い、議員定数について変更が必要であれば、市議会11月定例会において議員定数条例の改正を行おうとするものでございます。

また、議員報酬につきましては、令和7年1月から開催される松阪市特別職報酬等審議会に対し、当該意見書内容を反映した審議を行っていただくよう要望していきたいと考えております。

次に、本日準備させていただきました資料につきまして、御説明させていただきます。資料一覧も併せて御覧ください。

まず、資料ナンバー1、委員名簿を御覧ください。今後、4名の委員の皆様により調査会を進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、資料ナンバー2、開催日程一覧を御覧ください。

本日を含め、現時点で全5回を予定しております。

次に、資料ナンバー3、スケジュールを御覧ください。

こちらは、先ほどの説明のとおりでございます。

次に、資料ナンバー4、松阪市議会議員定数に関する意見書を御覧ください。

平成28年に議員定数について、有識者の方々と組織した議員定数のあり方調査会により、意見書として取りまとめていただいたものでございます。当時は、現行の議員定数28人は、妥当なものと結論づけられております。調査会の進め方等におきましては、今回の参考になるものと考えております。

次に、資料ナンバー5、松阪市議会のあり方に関する意見書を御覧ください。

今回の調査会の設立目的とも関係するもので、昨年11月に松阪市住民自治協議会連合会から提出されたものです。議員定数を28人から20人に、議員報酬を1割程度増額、政務活動費、月額2万5000円を4万円に増額などが提案されております。議会といたしましては、本意見書を市民の意向と捉えております。

次に、資料ナンバー6、松阪市議会議員定数改定の経過を御覧ください。

平成17年1月の市町村合併から現在までの、本市の議員定数の改定状況でございます。平成17年1月の合併から在任特例の期間、議員定数80人を経て、平成17年7月の市議選から議員定数を34人として議会運営がなされ、平成21年7月の市議選において、議員定数の減を求める松阪市自治会連合会からの要望書を受け、議会内での検討を経て定数を4人減の30人とする条例改正を行っております。

その後、平成25年7月の市議選において、議会基本条例の制定に向けた市民説明会やパブリックコメントの中で、多くの議員定数削減の意見があったことを受け、議会内での検討を重ね、定数を2人減の28人とする条例改正を行っております。

平成28年5月、議員定数見直しに当たって、議会基本条例に基づき、有識者の方々と組織する松阪市議会議員定数のあり方調査会を設置。調査会の意見書は現行の28人を妥当であるとし、意見書を基に市議会で定数を協議した結果、現状維持とし、平成29年7月の市議選の定数改正はなく、以降、令和3年7月の市議選も現行の28人のままであります。

次に、資料ナンバー7、松阪市議会議員定数等の在り方調査会資料を御覧ください。

三重県内の市及び他府県類似団体の状況等を調査した資料となっております。

1ページは、当市を含め、県内14市の行政規模、議員定数、議員報酬等に関する一覧表となり、2ページは総務省が全国の市を対象に類似団体を分類したもののうち、松阪市と同じ類型、IV-2になりますけれども、こちらに属する自治体について、先ほどの県内の表と同様の項目で整理させていただいたものとなっております。

また、それぞれ表の右側には、参考数値として、議員1人当たりの人口を記載しております。

3ページ、4ページには、それぞれ県内各市、類似団体の昨年1年間の会議の開催日数を掲載しています。

5ページ、6ページには、同様の調査自治体における過去直近3選挙における議員定数の推移を掲載しております。

また、7ページ以降は、調査内容の詳細を掲載したものとなっております。

次に、資料ナンバー8、松阪市議会議員分布図を御覧ください。

現時点での旧管内別の議員分布状況を地図上にプロットさせていただいたものです。旧の五つの管内をベースに、各管内の議員の選出状況を示しています。

表示のとおり、本庁管内は23人、三雲管内は2人、嬉野管内は2人、飯南管内は1人、飯高管内はゼロ人となっています。

次に、資料ナンバー9、松阪市議会の状況を御覧ください。

市議会の状況を冊子にまとめたものです。内容といたしまして、前半部分に市の概要があり、9ページ以降、市議会の状況といたしまして、議員数、会派・党派別の構成、各種議会の内容や開催日数、議会運営状況などを掲載しております。

次に、資料ナンバー10、松阪市の財政状況、資料ナンバー11、松阪市中期財政見通しを御覧ください。

定数、報酬を御検討いただく上で、市の財政状況も御確認いただく必要がありますことから、それぞれ資料として準備させていただいたものです。

こちらの資料の内容につきましては、財務課の中尾課長から説明をさせていただきます。
○財務課長（中尾珠巳君） それでは、失礼いたします。私のほうから、松阪市の財政状況、松阪市中期財政見通しについて御説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まずは、資料ナンバー１０の松阪市の財政状況について御説明させていただきます。

こちらの資料は、これまでの決算内容となります。対象といたします会計は、全国的な自治体間の比較を行うため、全て一般会計を包括する普通会計で表しております。この財政状況につきましては、決算認定後作成しておりますことから、皆様に御覧いただいております資料は、令和４年度の決算状況までをお示ししたものでございます。令和５年度の決算につきましては、まだお示しすることができない状況であるということを御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、１ページのほうをお願いいたします。

まず、決算規模の推移でございますが、年々拡大をしている状況でございます。歳出額では、平成２５年度は５８５．８億円から令和４年度は、コロナウイルスの関連及び電気代等の燃料費の価格高騰の影響もありまして、７４３．７億円となっており、１０年間で約１５８億円増加しております。

ただし、令和２年度から令和４年度に関しましては、コロナウイルス感染症の関係のお金のほうが国から交付金として、たくさん頂いておる状況もございまして、その分膨れているということもございますので、全てがこれで増加をしたというような説明がつかない部分もございますが、今年度につきましても、６５０億円程度が当初予算の最初となりますので、年々予算額として増加している傾向には間違いがないという形で御理解いただきたいと思います。

まず、２ページのほうをお願いいたします。

歳入の推移につきましては、令和３年度、令和４年度と合併特例事業債を未来投資基金として活用して積み立てておりますことから、地方債のほうの割合が増加しております。この合併特例事業債を利用した未来投資基金でございしますが、５年間で償還することとして、市の財政になるべく影響を与えないような形で考えております。

３ページのほうですが、歳出を目的別にグラフにしたものとなります。少子高齢化やコロナウイルス対策に伴いまして、社会保障関連では、民生費の扶助費、補助費等が増加しております。令和４年度で申しますと、松阪市のほうではコロナ関連の費用を使いまして、松阪みんなの商品券事業ですとか、キャッシュレス還元事業、あとは総合運動公園の建設事業、小中学校の整備事業費等の増加によりまして、商工費、土木費、教育費のほうも増加しております。

続きまして、４ページのほうをお願いいたします。歳出のほうを性質別にグラフにしたものとなります。

令和３年度、令和４年度の積立金の増加は、先ほど歳入のほうでも触れさせていただいておりますが、合併特例事業債を利用して、未来投資基金を２０億円ずつ積み立てたことによるものでございます。

一方で、公債費の減少につきましては、松阪市のほうは平成２９年から令和元年にかけ

まして、集中投資期間というものを設定いたしておりまして、集中的に整備事業等を行った経過がございます。

こちらのほうも合併特例事業債を主に利用しておりますが、そちらのほうも短期償還ということで、足かけ3年程度で早期に返すというような方策を採っております、短期償還のピークが過ぎたことによるものです。

一方で、先ほどお話しさせていただきました未来投資基金の増設のほうをさせていただいて20億円積み立てておりますので、これの償還のピークが令和7年、8年を迎えることとなりますので、また、一時的に増えるというような形になる見込みでございます。ただ、未来投資基金のほうは基金として積み立てておるものでございますので、今現在は何に使うかということが決まっていらないような状況となりますので、合併特例事業債を利用して基金を増設したというふうに御理解いただければと思います。

続きまして、5ページのほうお願いいたします。財政力指数でございますが、市の財政状況を表すのによく使われておる指標でございますが、この数値が高いほど自主財源が豊かな自治体と判断され、単年度指数で1を超える場合は普通交付税が交付されないという形になっております。

先ほど、お話しさせていただきました集中投資期間の償還が一時的に終わっておりますので、回復しておる状況でございますが、未来投資基金の償還のピークがまたやっておりますので、再び指標が一定程度悪くなるというふうに予測しておる状況でございます。

6ページのほうをお願いいたします。経常収支比率でございます。

市町村の財政構造の弾力性を評価するために用いられておるものでございますが、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費、それから市税、地方交付税を中心とした、経常的な一般財源の収入がどれほど充当されているかを表しているものでございますが、この比率が低いほど、投資的経費等の臨時的経費に財源を回すことができ、財政構造に弾力性があるということを示す指標でございます。

経常収支比率の数値につきましては、左のグラフのとおり、年度により変動しておりますが、令和4年度では87.0で、令和元年度から、公債費の短期償還に係る分を計上ではなく、臨時的支出として計算しておるため、指標のほうが改善しております。

ただし、こちらのほうも償還が終了したことにより、従前の指標、90前後の指標に戻っていくものと考えております。

7ページのほうをお願いいたします。こちらのほうは、実質公債費比率についてになりますが、自治体に標準的に入ってくる税金や地方交付税のうち、その何%が借金の返済に使われているかを表す数値となっております。令和4年度の実質公債費比率は、左のグラフのとおり2.0となっております。こちらのほうも集中投資期間の借入期間が終了したことが影響しておるというのが表れておる状況となっております。

8ページのほうをお願いいたします。将来負担比率についてでございますが、借入金で

ある地方債や、将来払っていく可能性のある負債等の現時点での残高の程度を示しておりまして、数値が大きいほど、今後の財政の圧迫をする可能性が高いということになっておりますが、本市は今のところハイフンで表示されておりまして、数値としては表れていない状況ということになっております。

9 ページのほう、お願いいたします。基金の状況でございますが、こちらは基金残高についてのグラフでございます。いわゆる貯金でございますが、内訳といたしましては、ある目的を達成するために基金を積み立てております特定目的基金と、公債費として、借金の返還に充てる減債基金、それと一般的な貯金である財政調整基金という三つの基金のほうをお示しさせていただいております。

特定目的基金のほうが残高が増えておりますのは、先ほど来御説明させていただいております合併特例事業債を利用しました未来投資基金の40億円を積み立てているということが大きな要因となります。

また、財政調整基金につきましては、年度間の一般財源を調整する基金として、年度によって支出が多く必要となるようなときのために、あらかじめ基金で調整するための性質のものでございます。松阪市の場合、コロナ交付金が入ってくる手前で、いち早く市民の方たちに対策を立てたいということで、一時的に財政調整基金を活用して、いろんな事業を行わせていただいたというような経過がございます。

右の表の積立金につきましては、未来投資基金の20億円の積立て、それから、財政調整基金の積立て、約10億円などが主なものとなっております。

10 ページのほうをお願いいたします。市債の状況でございますが、こちらは市債残高についてのグラフとなります。

いわゆる借金ではございますが、年々残高を減らしていくというのが市長の公約にもございまして、そのように取り組んではございますが、未来投資基金の造成等で40億、一旦借金をしている。ただ、合併特例事業債を利用しておりますので、償還の7割が国から交付税として来るというようなこともありまして、松阪市が負担すべき費用の削減を図っているというような交付税措置のある、市債の借入れを行うというふうな方針も一方でございますのを御理解いただきたいと思います。

続きまして、資料11、松阪市の中期財政見通しのほうを御覧いただきたいと思います。この中期財政見通しですが、毎年2月下旬に公表いたしておりまして、皆様に御覧いただいております資料は令和6年2月に策定したものとなります。

2 ページでございますが、中期財政見通しの策定の目的や、期間等を示させていただいております。後で3 ページのほうは詳しくお話しさせていただきます。

4 ページ、策定に当たっての前提条件ですね。

それから、5 ページのほうですが、市債残高の推移の見込みを表したものでございます。

6 ページは、財政収支の見通しにおける課題等について記載をさせていただいております。

す。

3 ページのほうに戻っていただきまして、まず、上段でございしますが、歳入の一般財源につきましては、市税では政府試算によります伸び率を見込ませていただいております。また、地方交付税につきましては、諸条件により少しずつ減額となる見込みとして考えております。

また、一般財源のその他でございしますが、地方譲与税、地方消費税交付金などの各種交付金でございしますが、伸びを示しているのは主に地方消費税交付金の増を見込ませていただいておりますという形になります。国、県の支出金につきましては、伸び率はほとんどゼロという形で見込んでおります。扶助費等の歳出の伸びと連動する部分がございしますので、その部分につきましては、幾ばくかプラスで入れさせていただいているという状況でございします。

次に、市債でございしますが、これは臨時財政特例債を除きまして、建設事業に使わせていただいております。市債につきましては、施設や道路等の整備を行うために今年度への負担となる借金でございしますが、将来便益性を受けることとなる世代間の公平の調整、もしくは財政負担の平準化という観点から、一定額の発行が認められているものでございします。

先ほど説明させていただきましたが、こちらの市債につきましては、あくまで松阪市の場合は、単なる借金という考えではなくて、交付税措置があるものについて借り入れることによって、市が歳出として必要となる金額を少なくするという考えから、市債の借入れを行っているものでございしますので、現在のところではございしますが、交付税措置のない起債については、借りないという方針で進めておるものでございします。

次に、歳出です。人件費は合併後、職員数の削減に取り組んできた結果、退職職員の推移により、若干の増減はございしますが、ほぼ横ばいという一定の成果が出た状況ではございます。ただ、定年延長による措置がございまして、1 年おきに増減を繰り返す動きになっておりますが、こちらの部分は退職金に当たる部分というふうに御理解いただきたいと思っております。

扶助費ですが、社会保障制度の変化に伴う影響が大きく、子ども・子育てや障害福祉に関連する扶助費の増加などによりまして、歳出に占める割合は高い状況が続くと考えておるところでございします。公債費は借金の償還にかかるものでございしますが、毎年約 50 億円程度が現在のところ必要となるであろうという計算になっております。

投資的経費につきましては、歳入から歳出の公債費、人件費、扶助費といった、義務的経費を控除しまして、経常的に必要な物件費をまとめたその他の経費をさらに控除した上で計上しております。これはあくまで道路、橋梁、学校などの建設等の社会資本の整備等に要する経費として考えております。

続きまして、下段でございしますが、参考として、令和 5 年度の実施計画において、各部

各課が計上しました令和6年度以降の投資的経費のみを仮置きした場合の見通しをお示ししております。

これはまだ政策的な判断とか全くしていない状況でございますので、あくまで各課、各部の希望の額という形になります。

以上、松阪市の財政状況の見通し等の御説明とさせていただきます。

○議会事務局議事担当主幹（中口真理子君） ありがとうございます。

では次に、資料ナンバー12、政務活動費の年度別執行状況（条例、規則）を御覧ください。

直近5年間の政務活動費の執行状況と、政務活動費交付に関する条例・規則となっております。政務活動費を御検討いただく上での資料と考えております。

次に、資料ナンバー13、特別職の報酬等の額について（答申）を御覧ください。

本年2月に松阪市特別職報酬等審議会から市長に提出された答申書でございます。議員報酬の額が適切かどうかの審議については、計3回の会議を経て、令和5年8月の人事院勧告において官民格差の解消を目的に約30年ぶりの大幅な給料引上げが勧告されるなど地域経済の景況が改善方向にあること、また、他市町で問題となっている成り手不足との関連性や、本市議員の報酬額が県内他市や類似団体と比較して低い水準にあることなどを総合的に勘案した結果、人事院勧告の平均改定率に沿って1.1%程度引き上げるべき、という結論に達したものでございます。

以上、13点の資料の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○会長（小林慶太郎君） ありがとうございます。議員の定数の在り方に関する資料、それから、報酬に関する部分についても御説明をいただきました。

これまでのところで何か、委員の皆様のほうから御質問等ございますでしょうか。

○委員（駒林良則君） 駒林でございます。

資料の追加的なものにしていただければと思っているのがありまして、先ほどの資料7というところで、各種の比較はいいんですけれども、資料8のところで気になっているのは、以前は、この旧飯高町からも議員の方が出ておられたかと思うんですけれども、そこらはもうゼロになっているようなんです。

それで、各旧町のこの管内での、例えば投票率のような、そういったものの推移が分かるものがあればありがたいかなと思っています。どうしても自分のところの管内から議員が出ていないということには、ひょっとしたら、投票率も影響するのかなというふうに思っています。そのような投票率の推移みたいなものが、こういう管内別に、取れるのか。もし取れるのであればそのような資料もお願いしたいなというふうに思いました。

あとは、議会の概要のところでは議会報告会、年2回やっているというようなことは書かれているんですが、住民自治協議会連合会のほうからは、非常に低調であるという、そういうふうな御指摘もあったので、実際、議会報告会というのが、こういう管内別に行

われているのか、その実数はどれぐらいなのかというふうなことも、もしデータとしてあれば教えていただきたいなというふうに思っています。

最終的に何が言いたいかということではないんですけれども、非常に議員の数がゼロとか1とかというふうなところになっているところの民意をどう吸収するのかということで、議会としてのアプローチとしては、議会報告会ということをしているのかなという感じはいいんですけれども、ほかにどのような形で、少なくなっている、あるいはゼロというふうなところの民意を議会としては、どのような吸い上げを今のところ行われているのかなというふうなことも知りたいという、そういう気持ちがあって今質問というか、お願いをしたというところでございます。以上です。

○会長（小林慶太郎君） ありがとうございます。議会として民意をどのように吸収しているかということに関連して資料的にいうと、二つのものをお話しいただいたかと思います。

まずは、旧町ごとの投票率の推移のようなものが分かるかどうか。それから議会報告会の実際の市民の皆さんの参加状況の推移、こうしたものがデータ資料としていただければありがたいと、こういう御質問、御意見だったかと思いますが、事務局のほう、今の二つについては対応可能でしょうか。どうぞ。

○議会事務局長（三木 敦君） 着座にてすみません。

まず1点目の、旧管内別の投票率の推移というのは、これ、データがございますので、また次回か、それまでに、また次の回の委員会で確認して御提示をさせていただきます。

それから、2点目の議会報告会につきましても、これ、年度別に、こういった会場でやって、どれぐらいの人数が集まっているかという統計も一覧表で出ておりますので、それもまた改めて出ささせていただきたいと思っております。

なお、各地域における市民の意見集約というのは今のところ議会報告会になるのかなとは認識しております。以上です。

○会長（小林慶太郎君） ありがとうございます。じゃ、駒林先生から御指摘ありました2点については、次回までに御準備いただけるということですので、また、よろしく願いいたします。

ほかに、どうですか、江藤先生もそろそろ戻ってこられるといいんですけれども、ほかに皆さんのほうから御意見、御質問などいかがでしょうか。

○委員（江藤俊昭君） 江藤です。よろしいでしょうか。

○会長（小林慶太郎君） お願いします。

○委員（江藤俊昭君） すみません、一時退席していたものですから、確認なんですけれども、今回の調査会については等って入っているんですが、この等の意味というのは何でしたか。恐らくお話をされていたんだと思うんですが、確認です。

○会長（小林慶太郎君） すみません、一番肝腎なところ、聞き取れなかったんですが、

もう一度おっしゃっていただいて結構ですか。

○委員（江藤俊昭君） すみません、今トンネルに入っているところなので、今、定数等というのが書いてあるんですが、この調査会です。等の意味は何ですか。もう既にお答え、説明があったんだと思うんですが、再確認_____まず1点です。

○会長（小林慶太郎君） ありがとうございます。定数等の等という、などという字の意味、指し示す範囲は何かと、こういう御質問ですね。ありがとうございます。

これ、じゃ、事務局のほう。

○議会事務局長（三木 敦君） ありがとうございます。これ、調査会の有識者、皆さん方4人で設置する専門的知見の活用ということで、議会のほうでも議決されました。

その調査目的が、まず議員定数、そして、2つ目が議員報酬、3つ目が政務活動費ということで、その等は今回、その報酬と政務活動費が含まれて、御協議いただきたいということでございます。よろしくお願いします。

○委員（江藤俊昭君） ごめんなさい、今またトンネルなんですが、報酬も入っているんですか。

○会長（小林慶太郎君） そうですね。報酬と、それから政務活動費、この2点が等には含まれるというのが事務局からの御説明でございました。

○委員（江藤俊昭君） 先ほどの説明では、特別職報酬等審議会の中で、報酬のアップって、これは議員報酬のアップは入っていないんですか。

○会長（小林慶太郎君） 特別職報酬等審議会の答申の中の説明ということですか。

○委員（江藤俊昭君） はい。人事院勧告等って何か言われていましたけれども、議員報酬については、何の答申もなかったということですか、今の話だと。

○会長（小林慶太郎君） お手元の多分、資料13のことかなと思いますけれども、議員の報酬の月額についても一定のアップは、今年の2月の段階ではしていただいているということかと思いますが、また、次の年度に向けて、改めて報酬審も議論いただく、そこに向けて我々も、じゃ、もし議員定数が減ったりする場合に、それと呼応させて、報酬をどうするかということは、一定、方向づけをして、報酬審のほうにも参考意見として出してほしいと、こういうことが求められているのかなと思いますが。

○委員（江藤俊昭君） ごめんなさい、私、ちょっと意味が分からないんですが、議員定数_____られたことの意味が分からないんですけど。

○会長（小林慶太郎君） すみません、じゃ、事務局のほうから説明いただきます。

○議会事務局長（三木 敦君） すみません。まず、今回その調査会を立ち上げて、専門的知見を活用させていただくという発端になったのがこの資料5にあります。これ、松阪市住民自治協議会連合会というところから、これは一応48自治協議会がございまして、松阪市内に、これを市民の声というふうに私どもは捉えておるんですけれども、その中で、議員定数の削減並びに議員報酬と政務活動費については削減した部分を増額するというと

ころで、この調査会を来年の7月改選に向けて定数はじめ報酬と、それから政務活動費を御審議いただいてということでございます。

その中で、定数については、ある程度具体的な形でお示しいただければと思ひまして、報酬につきましては、例年、市長の諮問機関であります松阪市特別職報酬等審議会というのがございます。そこで、毎年、市長、それから議員、特別職に関しては見直しを図られていると。

そういったところに、来年の7月改選後から、定数並びに報酬、調査会として、その報酬の在り方というのを報酬審議会が来年の1月から2月にかけて二、三回ほど開催されるんですけれども、この調査会の意見として、そういうものを提示していただければなというふうな流れでお願いをしたいと考えておるところでございます。

○委員（江藤俊昭君） 私も、連合会のを読ませていただきまして、それはそれなりに説得力はあるようなんですが、私、確認したいのは、この流れで定数を削減するから支給額を上げるというようなことであれば、極端なことを言いますけれども、それは違うなと思っているんですね。議会力アップするための定数であり、報酬だっていうふうな。だから、それが、定数を下げるから報酬を上げるみたいな議論は少し、それとは違う組立て方をしたいなというふうに思っているんですけど、それでは駄目ということなんですか。

○会長（小林慶太郎君） 議論の進め方として、それで駄目ということではもちろんありません。定数削減の話と報酬の話は必ずしもトレードオフではないというのは先生おっしゃるとおりかと思ひます。

ただ、そこも含めて議論をしましょうというのが多分、調査会の位置づけだということで、冒頭の質問に戻ると、等の中にはそこも含めて検討してほしいという意味が込められているのかなと、こういうことで理解しておりますので。

また、必ずしもトレードオフではないというところも踏まえて、では、望ましい議会運営のための定数はどうあるべきなのか、また、松阪市にとって望ましい議会運営のためにはどれぐらいの報酬が妥当なのかということは、今後御意見をいただければいいのかなと思ひます。

○委員（江藤俊昭君） 分かりました。それでよろしいわけですね。私の今の議論でよろしいということで。

それから、もう一つ、今の議論からすると、先ほどちらっと報告があった報酬価格を_____報酬審議会では人事院勧告に基づいて上げるということって、議会としても、結局はその論理_____れているということですね。要するに人事院の勧告を含みながら報酬額を確定しているという_____というのが、こちらの議会だということですか。

○会長（小林慶太郎君） すみません、途中、聞き取りにくかったんですが。

○委員（江藤俊昭君） ごめんなさい。今トンネルにまた入っちゃって。

要するに、報酬額は_____ということです。それで、もう既に上げたって聞いたんです

けど。

○会長（小林慶太郎君） 特別職報酬等審議会の答申では、人勧のを受けて、一定額アップしましょうと、それは市長、副市長なども含めてですけれども、そういう答申が今年の2月にあって、それをを受けて今年の4月以降ですか、からはその形で、若干上げていただいていると。

ただ、これはいわゆる定期昇給的なものだと思いますので、実際の議会の在り方等を考えてというよりは、もう本当に定期的なという理解のほうがいいのかなと思いますので、ここでは、改めて議会の在り方も含めて報酬の在り方を考えるということで、その議論とは切り離していただいていいのかなと思います。

○委員（江藤俊昭君） 私が今聞きたかったのは、何で議員報酬を人事院勧告に連動させて_____しなきゃいけないかという、その論理が全く分からなくて、それを議会が受けたということですよね。

○会長（小林慶太郎君） なるほど、それは特別職報酬等審議会がそういう論理で答申を出されたと。

○委員（江藤俊昭君） だから、それを条例でやったのは議会でしょう。決めたのは。

○会長（小林慶太郎君） なるほど、議会として、それをどう受け止めたのかという御質問ですか。

○委員（江藤俊昭君） だから、何でそういうような論議が成り立つかどうかというのを、逆に教えていただきたいんですけど。今後その等の中に報酬ということ____。人事院でやりゃ、_____議論があれば、人事院でやれば_____。私は違うなと思っているので、御質問しただけなんですけど。

○会長（小林慶太郎君） なるほど、これ、どうでしょうか。オブザーバーで今日は議長、副議長、それから特別委員会の委員長さん、副委員長さんにもお越しいただいているんですけれども、議会として、この報酬審の答申をどう受け止めて条例としてアップさせたのかというところの説明っていただくことは可能でしょうか。

○議会改革特別委員会委員長（久松倫生君） 私見も入って申し訳ないんですけれども、人事院勧告に従って出されたというのは江藤先生おっしゃるように、それがストレートに反映されたというのは、これは事務局の受け止めであって、あくまで報酬審議会が審議されて、今回は5000円のアップという結論でしたけれども、ここ数年ずっと据置きで来たわけですよね。

だから、人事院勧告に連動するというのは、一つの文章上か何か、そういう文言があったかも分かりませんが、これは一応報酬審議会での審議であって、我々としては、一時いろいろあったんですけれども、一応報酬審議会の答申を尊重するという立場で松阪市議会は来ていますので、それが出れば受けていますし、出なければもうずっと据置きで来たということで、別に人勧に連動して、我々、してきたということではないと、このよ

うには思っております。これは私の受け止めであって、あんまりこのことを江藤先生のような厳しい見方で議論したことはないと思いますけど、以上です。

○委員（江藤俊昭君） 分かりました。今の____、人事院勧告をお受けしたわけじゃなくて、特別職報酬等審議会の答申を尊重したということだと思えるんですけども、だったら、私からすれば、やっぱり議会としてどういう活動をしているかどうかというのがあって、____と思うんですね。

だから、したがって、人事院勧告によって答申が出たということであれば、別にここで報酬の議論をしなくたっていいじゃないですかということをおっしゃっているんですけども、私が言わんとするのは別建ての論議で、ちゃんと議会として報酬についても議論したほうがいい、それを、ここの調査会でそこまで議論していいんですねという確認です。

○会長（小林慶太郎君） ありがとうございます。議会のほうからもそうだというふうにおっしゃっていただいております。先生おっしゃるようなところを含めて、ここは議論する場だということで御理解いただいてよろしいかと思います。

○委員（江藤俊昭君） それから、3点目なんですけれども、後ろのほうに、私途中抜けたので、財政の分析があって、財政が厳しいから、恐らく定数だとか報酬とかっていろいろ議会費の議論というのは、考えなきゃいけない。それは当然なんですけれども、その前に議会というのは、どんな活動をしているかどうかというふうに、これが最も根本的にあると思うんですけども、一応頂いた資料にはあるんですが、ここの中で、例えば定数と連動するような活動の議論とか、そういうエビデンスというのでしょうか。これだけ見ると、定数とほとんど関係ないんじゃないかと、会議が何日あったのかというのは分かるんですけども、ぜひそこ、定数と連動しているような活動の中身って、これ、なかなか難しいと思うんですけど、ぜひそういう説明というか資料も頂ければなというふうに思っています。

○会長（小林慶太郎君） ありがとうございます。定数と連動するような活動の中身について分かるものが欲しいと、こういう御指摘でした。これ、にわかに。

○委員（江藤俊昭君） 難しいと思います。

○会長（小林慶太郎君） ありがとうございます。にわかにそういったものが、じゃ、議会のほうからお示しいただけるのかどうか、これは今日この場で多分、即答ということは難しいと思いますので。

○委員（江藤俊昭君） そうですね。そうしないと、財政のところばかりが資料としてあると、財政と連動させて定数なんかを考えなきゃいけないというふうに、視点から見ちゃうものですから、財政は財政でももちろん大事なんですが、議会力アップさせたほうが財政が健全化する場合だってあるわけです。

だから、財政が厳しいから議会費をもう削減しろみたいなことではないと思いますけど、そういうことにならないように注意しながら読み込んでいきたいなと思います。

○会長（小林慶太郎君） なるほど、ありがとうございます。必ずしも財政だけのことから検討するわけではないというのも先生のおっしゃるとおりだと思います。議会、定数と関連する活動ということですので、恐らく、各種の常任委員会のそれぞれの人数でどれだけのことをされているかというところで、じゃ、あんまり定数を削減し過ぎると今度委員会が成り立たなくなるとか、そういった議論もあり得るかなと思いますので、事務局のほう、あるいは議会のほうと相談して、次回に向けて何かその辺、出せるかどうか。事務局のほうから今、説明いただきたいと思います。

○委員（江藤俊昭君） 難しいと思いますが、ぜひお願いしたいというふうに思います。それから、細かい話なんですけど、駒林先生がいらっしゃるので……。

○会長（小林慶太郎君） すみません、ちょっと待ってください。江藤先生、今の件について事務局から少しお答えがあるそうです。

○委員（江藤俊昭君） すみません。

○議会事務局長（三木 敦君） すみません、失礼します。それがちょっとぴったりというかあれなんですけれども、例えば、資料 9、松阪市議会の状況の、例えば 21 ページ。

○委員（江藤俊昭君） 資料 9。

○議会事務局長（三木 敦君） 資料 9、松阪市議会の状況。

○委員（江藤俊昭君） 議会の状況ですね。

○議会事務局長（三木 敦君） そうですね、状況ですね。その例えば 21 ページを御覧いただければと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

ここにある、掲載させていただいていますのは、通常の議会活動以外の議会改革について、主立ったものを上げさせてもらっています。その中で、21 ページの③の政策討論会というのがございます。これがうち、その四つの常任委員会がありまして、例えば、総務企画委員会が令和 2 年 2 月に、第 1 回政策討論会分科会、移住促進に関して、それから地域おこし協力隊意見公開というのを断続的にやって、翌年の 1 月までに 8 回開催して、その年の 3 月に松阪市長へ提言を提出した。

また、別に環境福祉委員会が令和 4 年 4 月に第 1 回政策討論会、これはこども医療費の件、これも 7 回ほど開催し、8 月に松阪市長へ提言をしたというような、そういった内容のものが、このページには計上させていただいておりますので、また、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、最初の報酬の件で補足なんですけれども、議員自ら基本的には報酬等審議会に報酬は決められるんですが、議員自らが報酬を決めるに当たっては、私どもの議会基本条例の中に、こういった調査会の意見を聞いた上で報酬を上げるというような規定にもなっておりますことを補足で追加させていただきます。以上です。

○委員（江藤俊昭君） ごめんなさい、最後の点、もう一回言っていただけますか。

○議会事務局長（三木 敦君） 議員自らが報酬を決めるときは、議会基本条例の中で、

第三者機関に意見を聴取しながら提案できるというような規定がございますということだけ、ちょっと。

○委員（江藤俊昭君） ごめんなさい、じゃ、21ページとは関係ないんですね、それはね。

○議会事務局長（三木 敦君） ごめんなさい、それは前後して申し訳ないです。関係ないです。すみません。

○委員（江藤俊昭君） 分かりました。ありがとうございます。

それで、あと____、今後____のところで、資料を読ませていただいた、駒林先生がやられていたところに、結構、何々という意見があったと書いてあるんですけど、根拠がよく分からないんですよ。何々という意見があったという連続的に書かれている部分で。これ、何で根拠でそういう意見があったのかなって気になるので、今日は答えなくて結構ですけども、分かれば教えていただきたいのと。

それから、最後に、常任委員会が4。そして、____それぞれ委員会の人数が7人という。これ、根拠は何なんですかね。要するに、常任委員会が四つというのと、それぞれが委員会ごとに7人って、私も基本的には妥当だと思いますけれども、これ、出されたときの意見書の根拠って何なんですか。

という、____、次回だって構わないんですけども、教えていただきたいのと。

それから、もう一点教えていただきたいのは、住民自治協議会連合会、先ほど説明あったと思うんですが、意見書の中に、報酬額とか定数のことはともかく……。

（通信切断）

○会長（小林慶太郎君） あれ、固まっちゃったか。

○委員（江藤俊昭君） ……けど、この根拠何なの。要するに、ほかの自治体がそうだからってだけな話でしょう。何かほかの根拠があるわけですか。間違えているかな。柔軟に____。

○会長（小林慶太郎君） すみません、途切れがちで十分に聞き取れていないところもあるのですが、今、三つのことをおっしゃったかなと思うんですが、まず、何々についての意見があったという、その意見があったというのは一体誰がどこでということの根拠をというお話だったと思いますが、これは何についてですか。住民自治協議会連合会からの意見書についての御指摘ですか。

○委員（江藤俊昭君） ごめんなさい、違います。それは平成28年で駒林先生が座長をやられたときの意見書です。

○会長（小林慶太郎君） 平成28年のときの調査会の意見書についてですか。これは駒林先生にお答えいただいたほうがいいのかもしれないですけど。

○委員（江藤俊昭君） これは、でも後でも構いませんので、全然、すぐという____。すぐに答えていただけるのは、妥当な人数であるというところの、常任委員会数が4で、

そして、それぞれ委員数が7人というのを、これ、どういう論理構成でなっているのかよく分かんないんですけど。

私ね、結論から言うと、この意見書の意見というのは、基本的によく分かるんですけども、なぜ、こういうふうな_____。

○会長（小林慶太郎君） 常任委員会の7人というのが最低必要だというところの根拠が欲しいと。

○委員（江藤俊昭君） あと常任委員会数が4ということですよ。

○会長（小林慶太郎君） そこについての根拠は何かあったのかということですけど、これは。

○委員（江藤俊昭君） だって、一般会計事業が700以上あるんでしょう。だったらかなりチェックしなきゃいけないとすれば、4もいいけど、5だってあり得るかなと思ったりますけど。

○会長（小林慶太郎君） だから、委員会の数が4であるということと、それぞれの委員会が7人であるということの何か論理的な根拠が明確にあるのかという、こういう御指摘ですね。

これ、どうでしょうか。駒林先生、当時の議論を覚えておられたらば、もし御意見いただければ。

○委員（駒林良則君） もう全く忘れてしまっていて、江藤さんからそんなことを言われても、お答えのしようがない。だから、何か議事録が多分残っていると思うので、その辺のところを確認していただくのが一番正しいことじゃないのかなと思っています。4は多分、現状4のところを肯定的に見たんじゃないかなという。

ただ、7については、今自信ないですね。どういう議論でここに落ち着いたのか。

○会長（小林慶太郎君） じゃ、すみません、ありがとうございます。事務局のほうで補足で説明をいただきたいと思います。

○議会事務局長（三木 敦君） 今、駒林委員がおっしゃられたとおり、そもそもゼロベースではなく、今までの経過を踏まえた上での御議論だったかと思います。

その中で、類似団体とかの比較、それから、私ども議員全員にアンケートを取って、例えばアンケート結果、議員の大半が現状の議員定数を支持し、また、常任委員会の委員会数、それから構成委員数についても現状が適当であると考えていることになる。これは過去からの長年の議会運営の中で議会として、機能や審議の形態が松阪市議会として合理的な体制であると判断したと、これがまず一つだと思われます。

それから、委員会の数を細分化し、委員の数も増やせば多様な意見が出て利害調整機能や、監視機能が高まり、理想形にはなるが、それには限界があるわけで松阪市においては過去の市議会から4委員会で運営してきており、また、近隣市や他府県の同規模市議会もおおむね4委員会の運営でこの数に収められていると考えられている。常任委員会を4

とすることがおおむね妥当であるというような結論。

それから、現行の7人は、各委員会での議論を活性化するために、現行の7人は最低必要であると認識を、いろんなデータを基にされたということで、結果、4掛ける7、28人という委員数には合理性があるということで結論づけていただいております。以上です。

○会長（小林慶太郎君） ありがとうございます。今、事務局のほうからは当時の意見書の中のところを抜粋して説明いただきましたが、駒林先生おっしゃったように、当時、じゃ、どんな議論があったかということについては、議事録、多分あると思いますので、また、それは今すぐとは難しいと思いますけれども、次回に向けて少し、議事録の中でどんな意見があったかということは、発掘して、お示しいただけるものがあればお示しいたきたいということでよろしいでしょうか。

○委員（江藤俊昭君） 分かりました。すみません。各所で今トンネルが結構入っていて、時々切れちゃったりする。

取りあえず、今、質問というか、それについては、このぐらいにしておきます。また、必要があれば御連絡したいと思います。どうもありがとうございました。

○会長（小林慶太郎君） ありがとうございます。江藤先生、最後、3つ目、おっしゃっていたことは聞き取れなかった、確認しようと思ったんですが。

○委員（江藤俊昭君） もう一回確認して、また、別途で御質問しますので、すみません。

○会長（小林慶太郎君） 分かりました。ありがとうございます。

今、大分、江藤委員のほうからはいろいろと御意見をいただいておりますが、ほかの皆さん、ここまでのところで何かこういう資料が欲しいとか、この辺はどういうふうに受け止めているのかといったようなことで御質問、御意見あればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

じゃ、川上先生、お願いします。

○委員（川上 哲君） 今までの議論とは直接関係はないんですけども、一つ質問がありまして、資料10の松阪市の財政状況の5ページなんですけれども、松阪市の財政力指数なんですけど、類似団体平均と、県内平均と比べてみても松阪市の財政力指数が平成30年あたりから急激に落ちているというグラフになっているんですけども、これは何か松阪市で固有の要因があってこういうふうになっているのか、どうかというのが一つ気になったところ、これは質問です。

それから、全部言っちゃっていいですか、一つずつにしましょうか。

○会長（小林慶太郎君） じゃ、一つ一ついきたいと思いますので、まず、財政力指数が落ちてきた要因は何かあるのかということでお答えいただけますでしょうか。

○財務課長（中尾珠巳君） 失礼します。落ちてきている部分に関しましては、先ほどちょっと触れさせていただきました、集中投資期間とかが終わりました、一時的に回復しておる状況でございます。

未来投資基金の償還のほうが始まっておりますので、一時的に令和４年度に関しては回復しておりますし、もう少し若干回復するかなと思うんですけれども、結局、借金には変わりないものですから、指標的にはそちらに振れますので、もう少しまた悪くなるというような状況になるかなというふうには考えております。

そもそもの平均が、この表で見えていただきますと、多分、悪くなってきているというのが平成２９年から考えると、すごく悪い指標にはなっているという形にはなるんですが、この辺りが、平成２９年から令和元年にかけまして、松阪市のほうで、集中投資期間と位置づけて、いろいろな整備事業、大きく言いますと、学校関係の空調とかを２か年で一気に入れに行ったとか、そういうような事業をしておりますして、補助金が使えものは補助金を使わせてはいただきましたけれども、そういったものがない部分に関しては、合併特例事業債とか、その他の起債を使わせていただいて、集中的に事業を行った結果、指標が悪くなるというような形にはなります。

ただ、先ほどちらと御説明させていただいたんですが、合併特例事業債そのものは、１００％借金にはなりますけれども、後々借りた分の７０％が交付税として戻ってくるというような形もございますので、一般財源をある程度投じてでも一時的に指標が悪くなるとしても、合併特例事業債が、期間が限定されておりますので、使える間にしっかり使わせていただいて、事業を興らせていただいておりますという形の中で指標が悪くなっているというふうに御理解いただければと思います。

○会長（小林慶太郎君） 補足的に聞きますが、とすると、平成２９年から３０年、令和元年までは集中投資期間、この３か年が。それによって需要が大きくなったために指数としては、財政力が落ちたという御説明だったと思うんですけれども、令和２年、３年はさらに落ちているのは何か。

○財務課長（中尾珠巳君） すみません、説明が足りず、申し訳ございません。集中投資期間自体は、平成２９年から令和元年になるんですが、そこで事業を興した分の起債の返還を令和元年から令和３年にかけて、行っているというふうに御理解頂ければと思います。結果、返済が終わったので、指標が少し上がっていますが、４０億円積み立てるために、もう一回起債を借りに行っていますので、その分、起債の償還のピークに合わせて指標が悪くなるというような形に今後なります。

○委員（川上 哲君） そうすると、財政的なやりくりの関係で財政力指数がこの間下がった、上下をするという。僕がちょっと懸念していたのは、例えば、松阪市内の企業が少なくなっているとか、個人住民税の入りが少なくなってる、そういう構造的な要因があるのかどうかというのを知りたかったんですけど、取りあえずそういうことではないということなんですか。

○財務課長（中尾珠巳君） そうです。

○委員（川上 哲君） ありがとうございます。

じゃ、次の質問。先ほど駒林先生からも管内別の資料ということで幾つかおっしゃられたんですけども、私も資料の8の関係で管内別の資料を幾つか、もし分かれば、教えていただきたいんですけども。

まず一つは、投票所の数なんですけど、これが減っているのか増えているのか、また、どういう位置に置かれているのかということと、住民自治協議会のほうの意見書の中で、投票率が低いから議員定数も減らしてもいいんじゃないかという、そういう理論が書かれていたんですけども、僕はその辺がよく分からないんですけど、市議選の投票率、住民自治協議会の資料で、これはページ数、資料5ですけども、ページ数、振っていないんですけど、各種選挙の投票率の推移というのが一応出てはいます。

市議選とか市長選とか地方選挙のほうがおおむね低い傾向にあるというのは、別に松阪市に限ったことではなくて、どこでもそうだというふうに思うんですけども、もし、大変でなければ、地方選挙の投票率というのを三重県内、あるいは、類似団体で出せるのかどうかと。

もしそこで松阪市だけ異様に低いということになると、それは何か固有の要因があるというふうに思われるんですけど、もしそうでないとすると、松阪市だけが投票率が低いから、議員定数を減らすという根拠にはならないというふうに思うんですよ。

だから、資料として、もしそういうのがあれば、教えていただきたいということですね。これは次回でも全然結構です。

それからあと、住民の投票率にも関わってくると思うんですけど、管内別の人口構成とか世帯構成とかというのがもし分かれば、多分分かると思うんですけど、あと投票率に関わって言うと、年代別の投票率というのが分かるのかどうか、10歳刻みでもいいんですけども。

恐らく、嬉野とか、そういうところでは、高齢者世帯がやっぱり多いことになると思いますし、旧松阪、本庁管内でいうと、比較的若い世代もそれなりにいてとは思いますが、そういう中で管内別の投票率の差というのがどれくらいあるものなのかどうかというのが知りたいので、もしそういう資料が分かれば、教えていただければというふうに思います。以上です。

○会長（小林慶太郎君） ありがとうございます。市議選の投票率に関しまして、他市と比べてどうなのか、あるいはその管内別、年代別にはどういう推移なのかといったところの資料が欲しいと、こういった御意見でございました。これも次回までに御用意いただくことが可能ですね。ちょっと選管とやり取りしていただければと思います。

ほかどうでしょうか。御意見、御質問など。

今日の段階では、どういった資料がもう少し欲しいと、それを踏まえてどういった形で議論を進めていきたいというところを委員の中ですり合わせができればなと思いますが、ほかにこういう資料も欲しいよとか、この資料の補足説明が欲しいというような御意見、

御質問ないでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員（小林慶太郎君） そしたら私からも若干聞きたいのは、現在の議員定数ということに関して、市民の方の意向、住民自治協議会さんからの意見書というのは頂いているわけですが、この住民自治協議会の意見書というのは、これ、市民の皆さんの総意というか大方の意見というふうにこれを捉えてよいのかどうかって、その辺の感覚としては、どう受け止めておられるのかな、議会としてはというところを確認させていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

○議会事務局次長（新田和弘君） 事務局のほうの意見としましては、資料の5、先ほど会長のほうも言われました、住民自治協議会から提出されました意見書、これを市民の意向であるというふうに捉えてはおるところでございます。

ただ、なお当調査会につきましては、あくまで専門的な知見で客観的な議会の機能を前提に、議員定数等を御評価いただくものと考えておりますので、その辺り、どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。

○委員（小林慶太郎君） ありがとうございます。そうしますと、スケジュール的なことの確認を私はしたいなと思ったんですが、これ、11月に我々が今のスケジュールでいくと答申を出す予定だと。

その後、議会のほうで受け止めていただいて、最終的に条例に落とし込んで、議員定数をどうするかを御決定いただくと。来年の7月でしたか、に選挙をしていただくということですが、そこまでの間に、じゃ、もし定数を見直すというようなことになった場合に、我々のこの答申の後になるんでしょうかね。

パブリックコメントみたいなことを改めて取る必要はなくて、住民さんの意見は大体、ここの住民自治協議会連合会の意見でおおむね集約されているよと、そういうことで議会としては受け止めておられるということですのでよろしいでしょうか、受け止め方としては。

もしパブコメとかあると、スケジュール的に大丈夫かな、間に合うのかなということ心配したもんでの質問なんです。これはどなたに聞けばいいんでしょうね。

○委員（江藤俊昭君） すみません、江藤なんです、すみません、聞こえるでしょうか。

○会長（小林慶太郎君） 聞こえています。

○委員（江藤俊昭君） 今、音声が駄目だったので、ちょっと流れがよく分からないところ、あと1点だけ、資料をまた頂きたいのがあって追加でお願いしたいんですけれども、よろしいですか、言って。

○会長（小林慶太郎君） どうぞ。

○委員（江藤俊昭君） 資料6に、この間の定数の推移って、成果が書いてあるんですが、恐らくこれ、合併してからかな、違うんですかね。それ以前の定数というのは、1947年から、新しい地方自治法ができてからの松阪市、あるいは合併市町村の定数_____分かれれば教えていただきたい_____

……。恐らく、ちょっと先ほどから投票率の話になっているんですが、定数等の議論の中で、駒林先生が言われたようにいなくなっているという、これ私、かけたことあるんですけど、これは大きな問題だということと、議員定数を……。今は市町村の投票率は国の投票率より低くなっているんですね。やっぱりそういうようなことも含めて、ぜひ、今言った、議員定数の経過の資料も頂ければというふうに思います。すみません。途中……。

○会長（小林慶太郎君）　すみません、江藤先生の声も途切れがちで、正確につかめているかどうか分からないんですが、合併前の旧市町村の時代からも含めての、議員定数の推移と投票率の推移を知りたいと、こういうことでしょうか。

○委員（江藤俊昭君）　そうですね、そのとおりですけど、できれば、定数の変遷のときの、通常削減だと思いますけど、根拠も分かれば教えていただければと思います。

○会長（小林慶太郎君）　合併前も含めて。

○委員（江藤俊昭君）　はい。

○会長（小林慶太郎君）　どこまで遡れるか、どこまで分かるかというのは分かりませんが、事務局のほうで検討いただきたいとは思いますが。ありがとうございます。

○委員（小林慶太郎君）　すみません、今、江藤先生の質問で1回ぶった切られてしまったんですが、先ほどの質問、どうでしょうか。パブコメ等は特に入れないということで、議会のほうとしては考えていただいて、スケジュール的にはそれで何とか間に合うんだと、こういう理解でよかったですかね。

○議会改革特別委員会委員長（久松倫生君）　基本的にはそのつもりでやってきました。

作業部会というのを持ちますけれども、基本的にはその作業部会を開かせていただいて、それで対応させていただくというつもりではおりましたんですが。

○委員（小林慶太郎君）　ありがとうございます。今、特別委員長からお答えいただきました。議会のほうとしては、そういうスケジュールで考えているよということでございました。

我々、調査会としては、ある意味施主でありますので、その意向に従って、今後、では検討を進めていきたいなと思います。

○会長（小林慶太郎君）　ほかの先生方から何か御意見、御質問、これだけというのはあれば伺いたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員（小林慶太郎君）　じゃ、もう一点だけ、すみません、私のほうから、先ほどの議論と関係するんですけども、投票率ということと同時に、多分それは、競争率って言い方が妥当かどうか分からないですけども、どれぐらいの方が立候補されていて、最終的にどうなっているかということと関連するんじゃないかなと思うんですね。

たくさん乱立されているケースと、もうほぼ無風というケースでは、やっぱり投票率っ

て違ってくるだろうと思いますので、いわゆる成り手の話ですよね。地方議会議員の成り手が減っているという話は全国的にはよく言われている話でもありますけれども、そうしたことと関連して、松阪では今どうなのかということで立候補者数の推移も併せて、お示しいただけるとありがたいなというふうに思っております。よろしくお願いします。

○会長（小林慶太郎君） ほか、特によろしいでしょうか。これまでのところ。

それでは、ここまでのところ、資料的な補足、それから、今後の議論の進め方について、必ずしもそれこそ報酬は定数とはトレードオフの関係ではないよねというところも含めて議論していくんだというところは御意見いただけたかなというふうに思います。

資料については、また、次回までにそれぞれ事務局のほうで御用意をいただきたいと思いますが、次回第2回の調査会につきましては、今も御指摘ありました、その管内とかの地域的なバランス、あるいは議会の持つ機能、意思決定とか監視の機能などの観点から、定数について御議論、御検討いただきたいなと思っております。

具体的には、資料3のところの、左のほう、検討項目の確認というところにも上がっております。7項目ほど上がっておりますけれども、例えば類似団体や近隣自治体とのバランスを考えた議論というのもあるでしょうし、財政状況、社会状況を踏まえた議論というのもあるでしょう。ただ、財政だけに引っ張られるのは反対だという御意見も先ほどいただきました。

あるいは、議会の持つ機能、そこをしっかりと考えていった上で、じゃ、委員会の数、本来に4が妥当なのか、5とかでもいいんじゃないかという意見もあれば、類似団体等を考えて3でも成り立つんじゃないかという考え方も一方であり得るだろうと思いますし、その委員の数、7でいいのか。5ではうまくいかないんだろうかといったことも考え得るかなと思います。

あるいは、議会として市民の代表としての役割もどういうこと。機能としてどういうふうに考えていけばいいんだろうかということもあろうかなと思います。

項目としては先ほども言いました、検討項目、資料3のところに上がっておりますような7項目ぐらいに集約されるということで事務局のほうでは御用意をいただいております。

客観的な指標、数字データだけではなく、先生方の専門的な知見から、議員の在り方、議会の在り方、議員力みたいなことも含めて御検討いただきたいと思いますが、次回に向けてはそのようなことでよろしいでしょうか。議論の進め方。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（小林慶太郎君） ありがとうございます。皆さん、うなずいていただくのが見えました。ありがとうございます。

では、以上をもちまして、おおむね時間も、もう1時間40分ぐらいたちましたので、今日のところは以上かなと思っておりますが、何か、この際、いや、これだけは言っておきたいというのがもし皆さんのほうからあれば伺いたいですと思いますが、大丈夫ですか。

なかなか、今日オンラインで、途中、途切れたりということによく意思疎通ができなかった部分もあろうかなと思いますので、また、今日の会議概要、議事録ですか。まとめていただいたのも後日、事務局から頂けるかと思いますので、それを見ながら、いや、ちょっとこれ、伝わっていないなとか、もう少しこういうことを次回までに用意いただきたいとかというのがあれば、また、後日改めて事務局のほうにそれをお伝えいただければよいかなというふうに思います。

それでは、事項の３の（２）、今後の進め方及び資料の説明については以上とさせていただきます。

○会長（小林慶太郎君）　続きまして、事項書の４番、その他に入らせていただきますが、その他、何か事務局のほうからございますでしょうか。

お願いします。

○議会事務局議事担当主幹（中口真理子君）　失礼します。次回、第２回の開催につきましては、８月２９日木曜日午後２時から、本日と同じく、松阪市議会第１・第２委員会室で開催を予定しております。どうぞよろしく申し上げます。以上でございます。

○会長（小林慶太郎君）　ありがとうございます。先生方、なかなかお忙しいかとは思いますが、次回、８月２９日の午後２時ということでまた、御参集いただければというふうに思います。

ほか、その他、何か皆さんのほうから御発言、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（小林慶太郎君）　それでは、以上をもちまして、その他の事項も終了ということにさせていただきますして、調査会の進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。

議事進行、御協力いただきまして、どうもありがとうございました。

○議会事務局次長（新田和弘君）　小林会長、どうもありがとうございました。また、委員の皆様、本日は大変お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございました。

これをもちまして、第１回松阪市議会議員定数等の在り方調査会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○委員（江藤俊昭君）　申し訳ありませんでした。ありがとうございました。失礼いたします。

午前１１時４３分閉会